

2021年1月27日

株 主 各 位

東京都江東区福住1-8-8  
アートグリーン株式会社  
代表取締役社長 田 中 豊

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年1月12日開催の取締役会において、2021年1月29日開催予定の第29回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款一部変更の件

##### (1) 変更の理由

監査を通じた更なるガバナンスの向上を図り、監査役監査の実効性をより高めるため、監査役の員数を変更するものであります。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第5章 監査役及び監査役会 (員数) 第31条 当社の監査役は、 <u>3名</u> 以内とする。	第5章 監査役及び監査役会 (員数) 第31条 当社の監査役は、 <u>5名</u> 以内とする。

##### (3) 日程

定款変更の為の株主総会開催日 2021年1月29日(金)

定款変更の効力発生日 2021年1月29日(金)

以上